

狩野川水系河川整備計画（案）の策定に係る  
狩野川流域委員会の意見について

平成17年9月16日

中部地方整備局

## 目 次

- 1 . 治水対策では、長期的な視点に立った流域内での総合的な取り組みが重要であり、恒久的な対策としての緑地の回復や浸透マスの設置といった流出抑制策を地方公共団体等との連携で進めるよう位置付けるべきである。
- 2 . アユ釣り人口が減少しており、アユ友釣り発祥の地にふさわしい狩野川となるよう、アユをよみがえらせることも考えてほしい。
- 3 . 水質については、N、Pのデータがあれば付け加えてほしい。
- 4 . 良好な河川環境・景観の保全の項では、保全だけでなく再生、回復といった内容も加えてほしい。また、健全な河川生態系の保全についても位置付けるべきである。
- 5 . 河川整備計画は、流域全体で考えることが重要であり、上流域の農地、森林のことや伏流水を含めた水循環に関することをさらに考えていく必要がある。

1. 治水対策では、長期的な視点に立った流域内での総合的な取り組みが重要であり恒久的な対策としての緑地の回復や浸透マスの設置といった流出抑制策を地方公共団体等との連携で進めるよう位置付けるべきである。

対応：治水対策として、流域内での総合的な取り組みは重要であると考えます。流出抑制対策としては、浸透マスだけでなく、遊水地や雨水貯留施設等、様々な手法が考えられます。

狩野川では特定の対策にこだわらずに関係機関と連携して取り組むことから、「流域内における土地利用規制や流出抑制」という記述としています。

緑地の回復については、健全な水循環系の構築において、上流部の森林保全に向けた取り組みを進めていくことから、この中で治水面の視点からも合わせて取り組んでいくこととし、以下のとおり本文に追加します。

(第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25)

狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m<sup>3</sup>(日量約131万m<sup>3</sup>)であったものが平成15年には毎秒12.2m<sup>3</sup>(日量約105万m<sup>3</sup>)に減少している。このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。

(第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72)

流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「狩野川流域水循環保全協議会」「黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会」において、土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより、関係機関と連携、調整を図る。

下線部は、河川整備計画(案)に反映させた修正部分を示す(以下同じ)。

2. アユ釣り人口が減少しており、アユ友釣り発祥の地にふさわしい狩野川となるよう、アユをよみがえらせることも考えてほしい。

対応: 狩野川を特徴づけるものとして、アユは欠かせないものと考えます。このアユの生息環境を保全することが、狩野川における各種生物の生息・生育環境の保全に繋がることでもありますので、良好な河川環境・景観の保全に、アユの生息環境の保全について記述を追加します。

(第4章第3節第3項2 良好な河川環境・景観の保全 案P79)

河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となつて、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。さらに、より良好な自然環境・景観の保全に向けて、陸域と水域、上流と下流が連続した自然環境・景観の回復、形成に努める。特に、アユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。

3. 水質については、N、Pのデータがあれば付け加えてほしい。

対応: 窒素、リンは、アユの餌となる付着藻類の構成要素に影響を与えるといわれていることから、河川の生態系との関連といった観点から、窒素、リンのデータを追加します。

(第2章第2項2 水質の保全 案P21,24)

N、Pの経年変化図を追加

水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね良好で環境基準値をほぼ全て満たしているが、下水道整備の遅れ等により、本川下流や一部支川で流況の悪い年には環境基準値を上回ることも見られる。また、狩野川を特徴づけるアユの餌となる付着藻類の構成に影響を与えるといわれている窒素、リンについては、近年大きな変化は見られない。さらに、油の流出等、水質事故発生時には関係機関との連絡調整、オイルフェンスの設置などの対策を行っている。

4 . 良好な河川環境・景観の保全の項では、保全だけでなく再生、回復といった内容も加えてほしい。また、健全な河川生態系の保全についても位置付けるべきである。

対応:環境の回復・形成については、案P58に記述していますが、良好な河川環境・景観の保全という観点の中でも、頂いた意見のとおり、再生・回復にも配慮しなければならないと考えています。そのため、本文を以下のとおり修正します。

(第4章第3節第3項2 良好な河川環境・景観の保全 案P79)

河川水辺の国勢調査等を継続実施して生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となつて、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。さらに、より良好な自然環境・景観の保全に向けて、陸域と水域、上流と下流が連続した自然環境・景観の回復、形成に努める。特に、アユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。

5 . 河川整備計画は、流域全体で考えることが重要であり、上流域の農地、森林のことや伏流水を含めた水循環に関することをさらに考えていく必要がある。

対応:健全な水循環系の構築として、水循環に対する記述をしていますが、水循環を考える上で、上流域の農地や森林のことを考えることは重要と考えており、以下のとおり本文に追加します。

(第2章第1節第2項3 流域の水循環 案P25)

狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m<sup>3</sup>(日量約131万m<sup>3</sup>)であったものが平成15年には毎秒12.2m<sup>3</sup>(日量約105万m<sup>3</sup>)に減少している。このような状況の中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。

(第4章第3節第2項4 健全な水循環系の構築 案P72)

流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「狩野川流域水循環保全協議会」「黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会」において、土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより、関係機関と連携、調整を図る。